

議第 81 号

令和7年度 近江八幡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和7年度近江八幡市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 76,777 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,146,777 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 8 月 29 日提出

近江八幡市長 小 西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 国庫支出金			11,264	11,264
	2 国庫補助金		11,264	11,264
6 県支出金		5,996,729	6,726	6,003,455
	2 県補助金	5,996,729	6,726	6,003,455
12 繰越金		1	18,892	18,893
	1 繰越金	1	18,892	18,893
13 諸収入		9,341	39,895	49,236
	5 雑入	4,001	39,895	43,896
歳 入 合 計		8,070,000	76,777	8,146,777

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		168,334	11,264	179,598
	2 徴収費	19,575	11,264	30,839
9 基金積立金		478	11,611	12,089
	1 基金積立金	478	11,611	12,089
11 諸支出金		5,519	53,902	59,421
	1 償還金及び還付加算金	5,519	53,902	59,421
歳 出 合 計		8,070,000	76,777	8,146,777

提案理由

総務費において、国保料賦課徴収事業で子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けたシステム改修費等として委託料を追加する。基金積立金において、財政調整基金積立金を追加する。諸支出金において、保険給付費等交付金償還金で償還金利子及び割引料を追加する。

これらの財源については、国庫支出金、県支出金及び諸収入並びに繰越金で財源調整し充当する。

令和 7 年 度

近江八幡市国民健康保険特別会計
補正予算（第 1 号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括（歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
5 国庫支出金	0	11,264	11,264
6 県支出金	5,996,729	6,726	6,003,455
1 2 繰越金	1	18,892	18,893
1 3 諸収入	9,341	39,895	49,236
歳入合計	8,070,000	76,777	8,146,777

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	168,334	11,264	179,598
9 基金積立金	478	11,611	12,089
1 1 諸支出金	5,519	53,902	59,421
歳 出 合 計	8,070,000	76,777	8,146,777

(単位 : 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
11,264	0	0	0
0	0	0	11,611
6,726	0	39,895	7,281
17,990	0	39,895	18,892

2 歳 入

5 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
11 子ども・子育て支援事業費	0	11,264	11,264
計	0	11,264	11,264

6 款 県支出金

2 項 県補助金

1 保険給付費等交付金	5,984,836	6,726	5,991,562
計	5,996,729	6,726	6,003,455

1 2 款 繰越金

1 項 繰越金

2 その他繰越金	1	18,892	18,893
計	1	18,892	18,893

1 3 款 諸収入

5 項 雑入

10 雑入	0	39,895	39,895
計	4,001	39,895	43,896

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 子ども・子育て支援事業費	11,264	子ども・子育て支援金制度施行準備事業 8103 国保料賦課徴収事業	11,264 11,264

2 特別交付金	6,726	県繰入金（2号分） 8192 保険給付費等交付金償還金	6,726 6,726

1 その他繰越金	18,892	前年度繰越金	18,892

1 雑入	39,895	保険給付費等交付金返還金 8192 保険給付費等交付金償還金	39,895 39,895

3 歳 出

1 款 総務費

2 項 徴収費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 徴収費	19,575	11,264	30,839	11,264 国庫支出金 11,264			
計	19,575	11,264	30,839	11,264	0	0	0

9 款 基金積立金

1 項 基金積立金

1 財政調整基金積立金	478	11,611	12,089				11,611
計	478	11,611	12,089	0	0	0	11,611

1 1 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

4 保険給付費等交付金償還金	0	53,743	53,743	6,726 県支出金 6,726		39,895	7,122
9 その他償還金	0	159	159				159
計	5,519	53,902	59,421	6,726	0	39,895	7,281

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
11 役務費	△330	8103 国保料賦課徴収事業	11,264
		手数料	△330
12 委託料	11,594	委託料	11,594
		システム開発委託	11,594

24 積立金	11,611	9611 基金積立金－国民健康保険特別会計	11,611
		積立金	11,611
		国民健康保険財政調整基金積立金	11,611

22 償還金利子及び割引料	53,743	8192 保険給付費等交付金償還金	53,743
		償還金	53,743
		普通交付金償還金	42,385
		特別交付金償還金	11,358
22 償還金利子及び割引料	159	8193 過年度国県支出金償還金	159
		償還金	159
		過年度精算国庫返還金	159

議第 82 号

令和7年度 近江八幡市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算 (第1号)

令和7年度近江八幡市の介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 73,030 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,153,030 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 8 月 29 日提出

近江八幡市長 小 西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		1, 461, 112	2, 197	1, 463, 309
	2 国庫補助金	230, 784	2, 197	232, 981
4 支払基金交付金		1, 847, 155	1, 061	1, 848, 216
	1 支払基金交付金	1, 847, 155	1, 061	1, 848, 216
5 県支出金		982, 627	1, 143	983, 770
	2 県補助金	16, 239	1, 143	17, 382
8 繰入金		1, 295, 142	5, 949	1, 301, 091
	1 一般会計繰入金	1, 096, 142	5, 008	1, 101, 150
	2 基金繰入金	199, 000	941	199, 941
9 繰越金		1	62, 680	62, 681
	1 繰越金	1	62, 680	62, 681
歳 入 合 計		7, 080, 000	73, 030	7, 153, 030

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		177,290	3,876	181,166
	3 介護認定審査会費	50,270	3,876	54,146
4 地域支援事業費		114,153	7,315	121,468
	11 介護予防・生活支援サービス事業費	81,277	3,930	85,207
	13 包括的支援事業・任意事業費	31,395	3,385	34,780
7 諸支出金		28,075	61,839	89,914
	1 償還金及び還付加算金	3,521	61,839	65,360
歳 出 合 計		7,080,000	73,030	7,153,030

提案理由

総務費において、要介護認定調査事業で介護認定調査員の配置に伴い人件費を追加する。地域支援事業費において、介護予防ケアマネジメント事業及び認知症総合支援事業で介護予防サービス計画作成専門員及び作業療法士の配置に伴い人件費を追加する。諸支出金において、償還金で償還金利子及び割引料を追加する。

これらの財源については、国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金並びに繰入金及び繰越金で財源調整し充当する。

令和 7 年 度

近江八幡市介護保険事業特別会計
(保険事業勘定)

補正予算 (第 1 号) 説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括（歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	1,461,112	2,197	1,463,309
4 支払基金交付金	1,847,155	1,061	1,848,216
5 県支出金	982,627	1,143	983,770
8 繰入金	1,295,142	5,949	1,301,091
9 繰越金	1	62,680	62,681
歳入合計	7,080,000	73,030	7,153,030

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	177,290	3,876	181,166
4 地域支援事業費	114,153	7,315	121,468
7 諸支出金	28,075	61,839	89,914
歳 出 合 計	7,080,000	73,030	7,153,030

(単位 : 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	3,865	11
3,340	0	2,204	1,771
0	0	0	61,839
3,340	0	6,069	63,621

2 歳 入

3 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
3 地域支援事業交付金（総合事業）	18,525	893	19,418
4 地域支援事業交付金（総合事業以外）	12,087	1,304	13,391
計	230,784	2,197	232,981

4 款 支払基金交付金

1 項 支払基金交付金

2 地域支援事業交付金	22,190	1,061	23,251
計	1,847,155	1,061	1,848,216

5 款 県支出金

2 項 県補助金

1 地域支援事業交付金（総合事業）	10,196	491	10,687
2 地域支援事業交付金（総合事業以外）	6,043	652	6,695
計	16,239	1,143	17,382

8 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

2 地域支援事業繰入金（総合事業）	10,196	491	10,687
3 地域支援事業繰入金（総合事業以外）	6,043	652	6,695
4 その他一般会計繰入金	176,958	3,865	180,823
計	1,096,142	5,008	1,101,150

8 款 繰入金

2 項 基金繰入金

2 介護給付費準備基金繰入金	199,000	941	199,941
計	199,000	941	199,941

9 款 繰越金

1 項 繰越金

1 繰越金	1	62,680	62,681
計	1	62,680	62,681

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 現年度分	893	地域支援事業交付金（総合事業） 現年度分 8555 介護予防ケアマネジメント事業 787 地域支援事業調整交付金（総合事業） 現年度分 8555 介護予防ケアマネジメント事業 106	787 106
1 現年度分	1,304	地域支援事業交付金（総合事業以外） 現年度分 8580 認知症総合支援事業 1,304	1,304

1 現年度分	1,061	地域支援事業交付金 現年度分 8555 介護予防ケアマネジメント事業 1,061	1,061

1 現年度分	491	地域支援事業交付金（総合事業） 現年度分 8555 介護予防ケアマネジメント事業 491	491
1 現年度分	652	地域支援事業交付金（総合事業以外） 現年度分 8580 認知症総合支援事業 652	652

1 現年度分	491	地域支援事業繰入金（総合事業） 現年度分 8555 介護予防ケアマネジメント事業 491	491
1 現年度分	652	地域支援事業繰入金（総合事業以外） 現年度分 8580 認知症総合支援事業 652	652
1 事務費等繰入金	3,865	事務費等繰入金 8504 要介護認定調査事業 3,865	3,865

1 介護給付費準備基金繰入金	941	介護給付費準備基金繰入金	941

1 繰越金	62,680	前年度繰越金	62,680

3 歳 出

1 款 総務費

3 項 介護認定審査会費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 認定調査等 費	50,270	3,876	54,146			3,865	11
計	50,270	3,876	54,146	0	0	3,865	11

4 款 地域支援事業費

1 1 項 介護予防・生活支援サービス事業費

2 介護予防ケ アマネジメ ント事業費	10,446	3,930	14,376	1,384 国庫支出金 893 県支出金 491		1,552	994
計	81,277	3,930	85,207	1,384	0	1,552	994

4 款 地域支援事業費

1 3 項 包括的支援事業・任意事業費

7 認知症総合 支援事業費	5,586	3,385	8,971	1,956 国庫支出金 1,304 県支出金 652		652	777
計	31,395	3,385	34,780	1,956	0	652	777

7 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

2 償還金	1	61,839	61,840				61,839
計	3,521	61,839	65,360	0	0	0	61,839

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 報酬	2,433	8504 要介護認定調査事業	3,876
		会計年度任用職員報酬	2,433
3 職員手当等	897	会計年度任用職員期末・勤勉手当	897
		社会保険料	345
4 共済費	546	会計年度任用職員共済負担金	201

1 報酬	2,737	8555 介護予防ケアマネジメント事業	3,930
		会計年度任用職員報酬	2,737
3 職員手当等	652	会計年度任用職員期末・勤勉手当	652
		社会保険料	345
4 共済費	541	会計年度任用職員共済負担金	196

1 報酬	2,351	8580 認知症総合支援事業	3,385
		会計年度任用職員報酬	2,351
3 職員手当等	567	会計年度任用職員期末・勤勉手当	567
		社会保険料	298
4 共済費	467	会計年度任用職員共済負担金	169

22 償還金利子及び割引料	61,839	8593 償還金	61,839
		償還金	61,839
		前年度精算金	61,839

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(15) -	39,308	-	13,809	53,117	8,607	61,724	
補 正 前	(12) -	31,787	-	11,693	43,480	7,053	50,533	
比 較	(3) -	7,521	-	2,116	9,637	1,554	11,191	

() 内は、短時間勤務職員数で外数である

議第 83 号

令和7年度 近江八幡市文化会館事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度近江八幡市の文化会館事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,438 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 126,438 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 8 月 29 日提出

近江八幡市長 小 西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 入場料収入		28,506	1,938	30,444
	1 入場料収入	28,506	1,938	30,444
5 繰入金		75,763	2,918	78,681
	1 他会計繰入金	75,763	2,918	78,681
6 繰越金		1	296	297
	1 繰越金	1	296	297
7 諸収入		1,390	4,286	5,676
	2 雑入	1,390	4,286	5,676
歳 入 合 計		117,000	9,438	126,438

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 文化会館事業費		116,950	9,438	126,388
	1 文化会館事業費	116,950	9,438	126,388
歳 出 合 計		117,000	9,438	126,438

提案理由

文化会館事業費において、文化会館自主事業で事業プロデューサーの人件費及びコンサート等の開催経費として委託料を追加する。

これらの財源については、入場料収入及び諸収入並びに繰入金及び繰越金で財源調整し充当する。

令和 7 年 度

近江八幡市文化会館事業特別会計
補正予算（第 1 号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括（歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
2 入場料収入	28,506	1,938	30,444
5 繰入金	75,763	2,918	78,681
6 繰越金	1	296	297
7 諸収入	1,390	4,286	5,676
歳入合計	117,000	9,438	126,438

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 文化会館事業費	116,950	9,438	126,388
歳 出 合 計	117,000	9,438	126,438

(単位 : 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	6,224	3,214
0	0	6,224	3,214

2 歳 入

2 款 入場料収入

1 項 入場料収入

目	補正前の額	補 正 額	計
1 入場料収入	28,506	1,938	30,444
計	28,506	1,938	30,444

5 款 繰入金

1 項 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	75,763	2,918	78,681
計	75,763	2,918	78,681

6 款 繰越金

1 項 繰越金

1 繰越金	1	296	297
計	1	296	297

7 款 諸収入

2 項 雑入

1 雑入	1,390	4,286	5,676
計	1,390	4,286	5,676

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 入場料	1,938	入場料	1,938
		8902 文化会館自主事業	1,938

1 一般会計繰入金	2,918	一般会計繰入金	2,918

1 繰越金	296	前年度繰越金	296

1 雑入	4,286	自主事業協賛金	4,286
		8902 文化会館自主事業	4,286

3 歳 出

1 款 文化会館事業費

1 項 文化会館事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 事業費	46,601	9,438	56,039			6,224	3,214
計	116,950	9,438	126,388	0	0	6,224	3,214

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 報酬	1,853	8902 文化会館自主事業	9,438
		会計年度任用職員報酬	1,853
3 職員手当等	484	会計年度任用職員期末・勤勉手当	484
		社会保険料	556
4 共済費	877	会計年度任用職員共済負担金	321
		手数料	864
11 役務費	864	委託料	5,357
		自主事業公演運営委託	1,750
12 委託料	5,357	自主事業公演委託	3,607
		負担金	3
18 負担金補助及び交付金	3	研修会等参加負担金	3

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(8) -	6,230	-	1,786	8,016	1,368	9,384	
補 正 前	(8) -	4,377	-	1,302	5,679	491	6,170	
比 較	(-) -	1,853	-	484	2,337	877	3,214	

() 内は、短時間勤務職員数で外数である

議第 84 号

令和7年度 近江八幡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和7年度近江八幡市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 10,790 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,337,790 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 8 月 29 日提出

近江八幡市長 小 西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金			6,270	6,270
	2 国庫補助金		6,270	6,270
5 広域連合支出金			1,017	1,017
	1 広域連合負担金		1,017	1,017
8 繰越金		1	3,003	3,004
	1 繰越金	1	3,003	3,004
9 諸収入		1,710	500	2,210
	2 償還金及び還付加算金	1,530	500	2,030
歳 入 合 計		1,327,000	10,790	1,337,790

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		35,943	7,290	43,233
	1 総務管理費	31,078	1,017	32,095
	2 徴収費	4,865	6,273	11,138
2 後期高齢者医療広域連合 納付金		1,289,477	3,000	1,292,477
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	1,289,477	3,000	1,292,477
6 諸支出金		1,530	500	2,030
	1 償還金及び還付加算金	1,530	500	2,030
歳 出 合 計		1,327,000	10,790	1,337,790

提案理由

総務費において、後期高齢者医療賦課徴収事業で子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けたシステム改修費として委託料を追加する。後期高齢者医療広域連合納付金において、負担金補助及び交付金を追加する。諸支出金において、過年度収入保険料返還金で償還金利子及び割引料を追加する。

これらの財源については、国庫支出金、広域連合支出金及び諸収入並びに繰越金で財源調整し充当する。

令和 7 年 度

近江八幡市後期高齢者医療特別会計
補正予算（第 1 号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括（歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	0	6,270	6,270
5 広域連合支出金	0	1,017	1,017
8 繰越金	1	3,003	3,004
9 諸収入	1,710	500	2,210
歳入合計	1,327,000	10,790	1,337,790

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	35,943	7,290	43,233
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,289,477	3,000	1,292,477
6 諸支出金	1,530	500	2,030
歳 出 合 計	1,327,000	10,790	1,337,790

(単位 : 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
6,270	0	1,020	0
0	0	0	3,000
0	0	500	0
6,270	0	1,520	3,000

2 歳 入

3 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
2 子ども・子育て支援事業費	0	6,270	6,270
計	0	6,270	6,270

5 款 広域連合支出金

1 項 広域連合負担金

2 後期高齢者医療制度事業費補助金	0	1,017	1,017
計	0	1,017	1,017

8 款 繰越金

1 項 繰越金

1 繰越金	1	3,003	3,004
計	1	3,003	3,004

9 款 諸収入

2 項 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	1,500	500	2,000
計	1,530	500	2,030

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 子ども・子育て支援事業費	6,270	子ども・子育て支援金制度施行準備事業 8202 後期高齢者医療賦課徴収事業	6,270 6,270

2 広報事業	1,017	マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する事業費補助金 8201 後期高齢者医療事務事業	1,017 1,017

1 前年度繰越金	3,003	前年度繰越金 8202 後期高齢者医療賦課徴収事業	3,003 3

1 保険料還付金	500	保険料還付金 8290 過年度収入保険料返還金	500 500

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	31,078	1,017	32,095			1,017	
計	31,078	1,017	32,095	0	0	1,017	0

1 款 総務費

2 項 徴収費

1 徴収費	4,865	6,273	11,138	6,270 国庫支出金 6,270		3	
計	4,865	6,273	11,138	6,270	0	3	0

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,289,477	3,000	1,292,477				3,000
計	1,289,477	3,000	1,292,477	0	0	0	3,000

6 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

1 保険料還付 金	1,500	500	2,000			500	
計	1,530	500	2,030	0	0	500	0

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
11 役務費	1,017	8201 後期高齢者医療事務事業 1,017
		通信運搬費 1,017

11 役務費	3	8202 後期高齢者医療賦課徴収事業 6,273
		通信運搬費 3
12 委託料	6,270	委託料 6,270
		システム開発委託 6,270

18 負担金補助及び交付金	3,000	8211 後期高齢者医療広域連合納付金 3,000
		負担金 3,000
		広域連合負担金 3,000

22 償還金利子及び割引料	500	8290 過年度収入保険料返還金 500
		償還金 500
		過誤納金還付金 500